

第 5 次甲賀市行政改革大綱策定方針（案）

1. 行政改革大綱の位置づけ

本大綱は、「第 2 次甲賀市総合計画」（平成 29 年度～令和 10 年度）（基本構想で示す「持続可能な地域経営」）を実現するための方向性と方策を示すものであることから、令和 6 年度に実施される第 2 次甲賀市総合計画第 3 期基本計画の策定にあわせ、第 4 次大綱の進捗状況や成果と課題を踏まえ策定を進めます。

甲賀市総合計画（基本構想）

〈未来像〉 あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち
 〈まちづくりの視点〉 持続可能な地域経営

第 2 次甲賀市総合計画（第 3 期基本計画）（たたき台）

〈行財政マネジメントの方針〉 持続可能な自治体経営を図る

- ① 「組織力を最大化できる行政組織の構築」による多様な課題やニーズへの対応
- ② 「選択と集中」による規律ある財政運営
- ③ 「行政評価」による透明性の確保・事業のスクラップ・リニューアルを実施
- ④ 「公民連携の推進」による新たな市民サービスの提供

「持続可能な自治体経営を図る」ための方向性と方策を明らかにする

第 5 次甲賀市行政改革大綱

推進計画・分野別計画として位置づけ

行政改革大綱に示す方策に基づいた具体的な取組内容は実施計画に提示

2. 計画期間

第 5 次行政改革大綱の取組み期間は、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間とします。

3. 第5次行政改革大綱策定にかかる基本的な考え方

- 第4次行政改革大綱の進捗状況及び本市財務分析結果等を踏まえ、行政運営の課題を明らかにします。
- 総合計画第2期基本計画の見直しの方向性と整合を図り、特に注力すべき重点テーマと方策を示します。

【論点】 基本方針の見直しと重点テーマの検討

第4次大綱体系図

第4次基本方針	柱となる方策
I. 市民・地域・民間との共創による行政経営	▶ 1. 市民が主役のまちづくり 2. 地域共生社会の構築 3. PPP（公民連携）の導入促進 4. 移住・定住の促進 5. 説明責任と透明性の向上 6. 新たな連携の検討
II. 社会情勢の変化に対応できる 自立的な行政経営	▶ 7. 健全な財政運営の推進 8. 新たな財源確保 9. 公共資産マネジメントの推進 10. 使用料等の適正化と公平性の確保
III. 未来を見据えた創造的行政経営	▶ 11. 事務事業のビルド&スクラップ 12. デジタル化による行政サービスの利便性向上 13. 人材育成の推進と職員の適正配置 14. 職員の意識改革と働き方改革 15. プロジェクトチーム方式の活用



第5次大綱体系（案）

第5次見直し方針（基本計画の方針と合致）	第5次重点テーマ（案）・方策検討
I 「組織力を最大化できる行政組織の構築」による多様な課題やニーズへの対応	▶ ①職員力の向上 ②組織の最適化 ③DX 推進 ④GX 推進
II 「選択と集中」による規律ある財政運営	▶ ⑤公共資産マネジメントの推進 ⑥公営企業等強化 ⑦中長期を見据えた財政基盤の強化
III 「行政評価」による透明性の確保・事業のスクラップ・リニューアルを実施	▶ ⑧施策評価による成果と課題の可視化 ⑨事務事業評価によるスクラップ・リニューアル
IV 「公民連携の推進」による新たな市民サービスの提供	▶ ⑩公民連携、市民協働による新たな市民サービスの提供 ⑪公民連携にかかる規制緩和とルールの見直し

4. 策定体制

(1) 附属機関

学識経験者、市民団体、民間事業者などで構成する甲賀市行政改革推進委員会において、大綱案に関する審議・答申等をいただきます。

(2) 庁内検討委員会

市長を本部長とした甲賀市行政改革推進本部会議において、行政改革に関する方策や取り組み項目について協議及び検討を行います。

(3) 市民参加

市民意識調査やアンケート結果の反映、行政改革推進委員会の公開、無作為抽出の意見交換会（オンラインワークショップ）、ホームページを活用した情報提供やパブリック・コメント等を実施します。

(4) 議会

議会との対話を重視し、政策形成過程の共有を図ります。（議会基本条例に基づく議決）

5. 策定スケジュール（案）

令和6年4月	策定方針案検討・行政改革推進委員会（諮問）
6月	行革推進本部会議・原案作成（第2次総合計画基本計画との整合）
9月	行政改革推進委員会（答申）
12月	行革推進本部会議・案作成・パブリック・コメントの実施
令和7年2月	行政改革大綱（案）議会提案
3月	議決・策定